

胃がん

1. 診断

(1) 精密検査(確定診断)

胃の内視鏡検査が必要です。内視鏡検査では胃の内部を観察し、がんが疑われる病変があると生検(病変の一部を採って、顕微鏡で詳しく調べる検査)を行い、病理検査・病理診断*で確定診断します。さらに、超音波(エコー)検査**、CT検査、MRI検査、胸部X線検査、注腸検査等を行います。

宮古島市内の診療所の一部と、宮古病院または徳洲会病院で可能です。また、本島のがん診療連携拠点病院(☎P41)や専門のがん診療機関(☎P44・胃がん)でも可能です。

(2) 病期判定

治療の方針を決めるために、病期(ステージ/stage=病気の広がり、がんの進行の程度)を決定することが必要です。

宮古島市内の診療所では困難ですが、宮古病院または徳洲会病院で可能です。

* 病理検査・病理診断

病変の一部(組織)を薄く切り出したり、体の一部分から採った細胞を、顕微鏡で観察することにより、悪性腫瘍かどうか、異型度はどうかなど、組織や細胞の性質を詳しく調べる検査のことです。病理検査に基づいてなされる診断を病理診断といい、専門の病理医によってなされます。

** 超音波(エコー)検査

超音波を体の表面に当て、その超音波が体の中で反射する様子により、体の断面をみる検査です。

2. 治療 ※詳細は担当医にお聞きください。

(1) 手術(腹腔鏡下手術を含む)と内視鏡治療

もし手術が可能な病期であれば、多くの場合、まずは手術をします。その際に、通常の開腹手術ではなく、腹腔鏡下胃切除術(腹部に小さな穴を数ヶ所開けて、専用のカメラや器具で手術する方法)を行うこともあります。また、内視鏡を用いて胃がんを切除する、内視鏡的粘膜切除術(EMR)や内視鏡的粘膜下層剥離術(ESD)などを用いることもあります。

宮古島市内の診療所では困難ですが、宮古病院または徳洲会病院で可能です。

(2) 化学療法(抗がん剤、分子標的治療薬など)

手術が成功しても、手術後に化学療法が必要なことがあります(術後補助化学療法)。また病期によっては、最初から化学療法を行う場合があります。

宮古島市内の診療所でも、経口(飲み薬)抗がん剤であるテガフル・ギメラシル・オテラシルカリウム(ティーエスワン®/TS-1)単独療法は可能な場合がありますが、その他の化学療法は困難です。TS-1単独療法が可能かどうかは、各診療所へ問い合わせください。

いずれの化学療法も、宮古病院または徳洲会病院で可能です。

